

# 物 件 調 書

物件番号	1	所在地	長浜市高月町井口字億称寺20番1(一部)		
最低1㎡単価(月額)		37円			
面積	貸付可能面積	698㎡		地目	現況地目:宅地 登記地目:宅地
	公簿面積	1,831.41㎡			
接面道路の状況	西側市道	現況幅員	約3.9m	舗装	有
	南側市道	現況幅員	約7.9m	舗装	有
法令等による制限	都市計画区域	長浜北部都市計画区域 (非線引区域)		特定用途制限地域	田園居住地区
	建ぺい率	70%		容積率	200%
私道等の負担に関する事項		負担なし			
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況		事業所名 電話番号
	電気	関西電力			関西電力(株)0800-777-8810(コールセンター) 関西電力送配電(株)0800-777-3081(コールセンター)
	ガス	プロパン			
	上水道	水道企業団	接面道路に配管有		長浜水道企業団 0749-62-4101
	下水道	公共下水道	西側道路に配管有		長浜市下水道施設課 0749-65-1601
	現地までの交通機関	鉄道	JR北陸本線 高月駅 物件の南西方(道路距離)約2300m		
	バス・乗合	高月デマンドタクシー(井口) 徒歩4分 物件の北西方(道路距離)約300m			
備考					
<p>1. 貸付部分は建物を除くグラウンド部分です。</p> <p>2. 貸付可能面積は図上で求積した数値で、公簿面積1,831.41㎡の一部です。</p> <p>3. 貸付物件の東部分は、水路西側のフェンス手前1.1mまでが貸付部分となります。</p> <p>4. 貸付物件北側の建物は倉庫として使用しています。トラック出入用の通路を常時確保してください。</p> <p>5. 倉庫への搬出入に必要な作業スペースの確保に協力いただきます。</p> <p>6. 貸付物件の除草は借受人の負担で年2回以上実施してください。</p> <p>7. 土地利用にあたっては、周辺地域の環境に十分配慮するとともに、紛争が生じないよう事前に地元自治会及び周辺住民と協議してください。</p> <p>8. 貸付物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。</p> <p>9. 現状有姿での貸し付けとなります。十分現地をご確認ください。</p> <p>10. 貸付物件及び隣接地の擁壁等について、地上及び地中において境界を越えている場合があります。これら越境物の移設・撤去・再築造及びその費用負担、隣接地権者等との協議等について、市は対応しません。</p>					

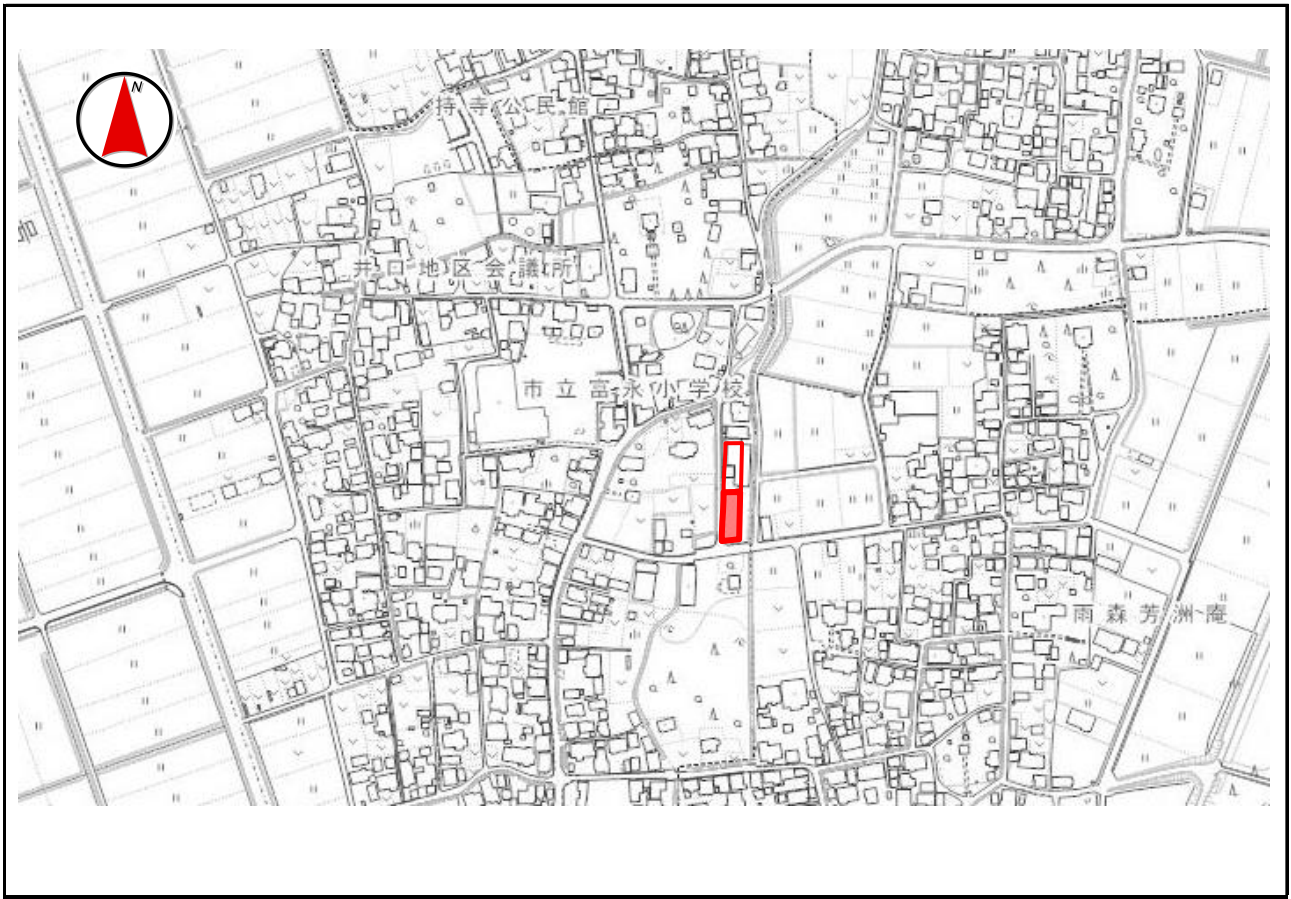
※物件調書の記載内容についての問い合わせ: 観光振興課(0749-65-6521)

※この物件調書は、借受けの申込みをする方の参考資料です。

※申込みの際は、自らの責任において、現地及び諸規制の調査確認を行ってください。

# 位置図

【物件番号 1】



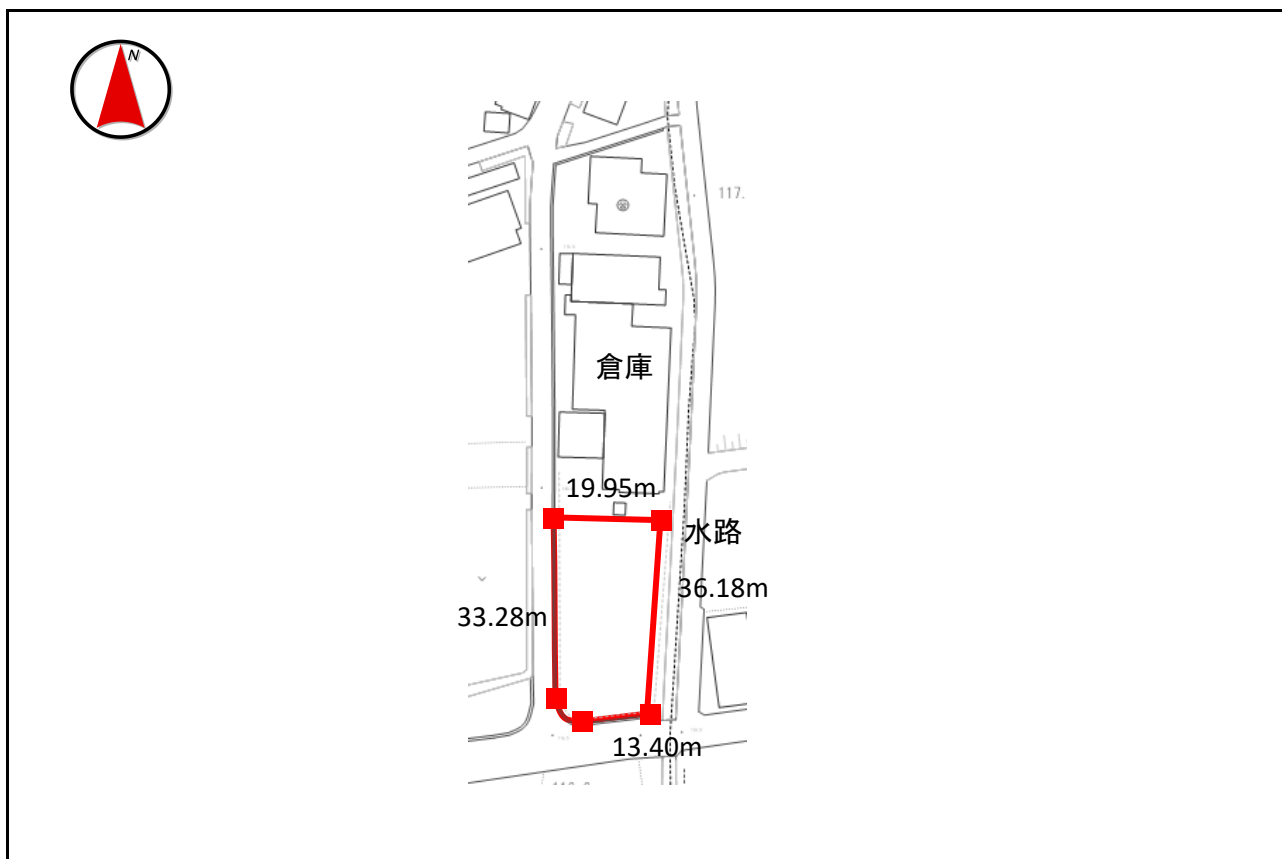
# 公図

【物件番号 1】



# 画地図

【物件番号 1】



# 現況写真

【物件番号 1】



物件南から撮影